

令和3年度第2回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日時：令和4年3月29日（火） 午後2時～午後3時49分

場所：高知市たかじょう庁舎6階大会議室

1 議題

- (1) 高知市行政改革大綱の見直しについて（報告）
- (2) 令和3年度行政改革の取組状況について（報告）

2 審議概要

高知市行政改革大綱の見直しについて報告し、報告内容について、質疑応答を行うとともに、今後策定予定の高知市行政改革実施計画について御意見等をいただいた。

令和3年度行政改革の取組状況について報告し、報告内容について、質疑応答を行った。

3 出席者

- (1) 委員（五十音順・敬称略）
池澤 研吉，市川 哲司，伊藤 純，宇都宮 千穂，酒井 浩一，嶋崎 康雄，
中嶋 澄恵，那須 清吾，藤田 清美，文野 幸，宮上 佳恵
- (2) 高知市事務局
市長，中澤副市長，総務部長，総務部副部長，行政改革推進課

4 審議内容（主な意見）

- (1) 高知市行政改革大綱の見直しについて（報告）

■ 委員

高知市行政改革大綱（以下「大綱」という。）が策定され、大綱に基づく具体的な取組を示す実施計画を策定するということであり、そのスケジュールについて聞く。

■ 事務局

実施計画は令和4年度中に策定することとしており、本委員会にも報告をしながら、御意見をいただきたいと考えている。

■ 委員

大綱9ページ「1 組織力の強化」本文に「危機管理体制の構築に向けて全庁的な協力体制を強化し、スピード感を持って取り組むとともに、庁内における政策の立案や意思決定などの機能向上に努め、迅速な政策形成ができる組織をつくります。」とあり、この項目は「危機管理体制の構築に向けて」となっているが、全ての業務に共通する内容だと思っている。実現は難しいと思うが、実施計画に盛り込み進めてほしい。

大綱12ページ「2連携・協働の充実(1)市民と行政のパートナーシップの確立」本文に「自主防災組織の結成・活動や防災士の育成を支援するなど、防災面における市民と行政の連携・協働体制を強化します。」とあり、阪神淡路大震災以来、自助・共助・公助と言われてきているが、実際は、地域の自主防災組織というのは、弱体化している。

今日の高知新聞の読者の意見でもあったが、町内会の力が落ちてきている。町内会と自主防災組織はニアリーイコールで、自主防災組織も同じように力が落ちてきており、自分の身は自分で守ると言いつつ、ほとんどが高齢化により避難所の掃除もままならない、そういう状態である。一方、地域での活動は大事なので、自主防災組織の今後の在り方について、実施計画の中で考えてほしい。

大綱13ページの「2連携・協働の充実(4)情報公開・説明責任の徹底」本文については、当たり前のことであり、広報等しっかりやっていただきたいが、日々の業務で、職員の方が市民の皆さんに対して情報を公開するとか、説明ができるようにするというのが、一番大事である。日々の積み重ねが非常に重要であると思うので、研修をするなど取り組んでほしい。

■ 事務局

御意見のあった観点を踏まえて、実施計画の策定に取り組む。

■ 委員

DXの推進には、効率化だけではなく、行政サービスが効果的になるという二つの側面がある。大綱に掲げる基軸に、DXの推進がどれくらい貢献するか、具体的な取組に期待する。

システム化の取組というのは、部分的にデジタル化するなど、案外簡単にできるので、地元企業でも可能。

高知のIT関係企業を活用すれば、地元のDXビジネスが育つし、経済面においてもよいのではないかと考える。

■ 事務局

DX推進に関しては、令和3年度から市長をトップとした本部会を立ち上げ、既に、押印廃止、一定条件の下での請求書電子化、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止やワークライフバランスの確保の観点からリモートワーク用パソコン整備といった取組を行っている。

3月議会では、行政に対する申請の電子化に係る包括的な条例の制定が可決されたため、今後も、地元企業の育成といった御意見を参考に、効果的な効率化に取り組む。

(2) 令和3年度行政改革の取組状況について（報告）

ア III 令和4年度予算に係る事務事業の見直し状況

■ 委員

税に関して言えば、国は、電子申告や電子納税を推進しているが、3月14日、15日に障害が起きて、申告が非常にしづらい状況があった。DXを進めるのはいいが、不測の事態があった場合の手当が必要だと考える。

国は、税のダイレクト納付を進めており、宣伝活動も行っているが、地方公共団体は、PRが足りないと思う。

DX推進のための事業費を確保するのはいいが、市民に活用していただけるようにもっと説明や広報活動が必要ではないか。

■ 事務局

電子納税の推進は、地方団体が共同して運営する地方共同法人である地方税共同機構が全国的に進めており、軽自動車税のスマホ決済と合わせて、車検に必要な納税証明書を直接検査機構に送付するなど非常に便利になると思う。

ダイレクト納付については、納税者の利便性向上だけではなく、情報がデジタルで入ってくることにより、行政も納税の消込作業などが効率化されることになると思うので、御意見いただいたように、住民の皆様へのPRに努めていきたい。

■ 委員

DX推進には費用が掛かる。今後、どれくらいの予算措置を考えているか。

■ 事務局

IT関係にはかなりの費用が掛かる。国が基幹システムをクラウド化して集約するという話もあるが、国からの補助金はシステムの構築に対してはいただけず、データの移行程度のものに対してしかいただけないので、財政的には厳しいと思う。

しかし、全国统一のシステムということになると、今後の更新は全国で負担していくことになるので、マクロでみると、費用が縮減されるではないかと考えており、全国的な負担という形になると、その部分については基準財政需要額に算入していただいて、交付税での措置があるのではないかと考えている。

■ 委員

DXを進めれば進めるほど、セキュリティ対策が重要となるが、どのように取り組んでいるか。

■ 事務局

パソコンにログインする際にIDカード認証や顔認証を必要とするなど、セキュリティ強化を図っており、今後もセキュリティ対策に万全を尽くしていきたい。

イ V 令和3年度指定管理者業務評価（令和2年度実績）に係る評価結果一覧

■ 委員

16ページのNo.5 高知市江ノ口コミュニティセンター等、No.6 高知市弥右衛門ふれあいセンターについて、自己評価と一次評価の数値にかなり差があるが、このような差がなぜ生まれるのか。

■ 事務局

①業務の履行状況の確認、②サービスの質の確認、③サービス提供の継続性と安定性という3つの評価基準のうち、②サービスの質の確認については、仕様書及び事業計画書を上回る取組がなされ、そのことにより利用者が増加するなど優れている。

れば、1項目5点まで付けることができる。しかし、仕様書及び事業計画書に基づき実施されていれば、「普通」ということで、1項目3点と評価しているため、自己評価と一次評価以降の数値に差異が生じている。

■ 委員

24ページのNo.21高知よさこい情報交流館について、総評に「職員に対する利用者からの苦情が複数回あった」とあるが、どの団体に対しても苦情というのはつきものである、あえて総評に記載するというのは前向きではないと思うので、どのような意見があったのか聞きたい。また、行政からの指定管理者に対する指摘はどのようになされているか。

■ 事務局

この業務評価は、一般に公開するほか、所管課を通じて指定管理者に渡しており、プロジェクターの故障について利用者からの苦情が複数回あったにもかかわらず、市への報告がなかったということで、委員会において、指定管理者の体制について懸念する旨の意見があり、次年度の業務改善につなげるため、総評に記載している。

■ 委員

25ページのNo.25高知市営住宅及び共同施設の家賃収納率について、「引き続き、過年度分も含めた家賃収納率の目標達成を目指してください。」とあるが、目標値について聞く。

■ 事務局

令和2年度については、現年度の目標値98%に対し実績98.19%、過年度の目標値33%に対し実績32.55%ということで、目標達成度の項目の評価は「普通」としている。

■ 委員

24ページのNo.22高知市鏡文化ステーションR I O等について、評価はAで、総評に「おおむね適正に管理運営できています。」とある。

しかし、ほぼ毎日、地域住民や利用者から、「清掃ができていない。」という意見をたくさん聞く。

温泉はできているかもしれないが、2階、3階部分、駐車場など外の部分といった管理すべき施設全体の管理ができていない。駐車場にごみが落ちていても1か月くらい放置されるといったことが常態化している。

地域住民が、見るに見かねて花壇の草を引いたり、掃除をしたりしている。

地域住民の間では、「鏡愛（かがみあい）」のようなものが全くない指定管理者という感じで認識されつつあり、このすばらしいR I Oという施設を、地域住民が、だんだん利用しにくくなっているように感じる。

業務評価の際に細かいところまでヒアリングすべきであり、所管課も足を運んで指導するなどしなければならないと思う。

過去に、本委員会で、所管課と指定管理者との関係について質問した際、「定期的にコミュニケーションをとって指導をしている。」との答弁があったため、それを信じて見てきたが、そうは思えない現状である。

この施設だけならいいが、最近、指定管理者制度自体に懸念があるので、指定管理者制度をこれからも続けるのであれば、業務評価に表れない部分についても厳しく指導していただきたいと思う。

■ 事務局

指定管理者と所管課は、定期的にミーティングなどを行っているが、十分ではないかもしれない。利用者の意見が一番大事であり、御指摘の点については、所管課に伝え、少しでも改善につながるように努める。大変申し訳ございませんでした。